

所内職員研修

1月2日に普通救命講習会Ⅰを受講しました。



呼吸や心臓が停止した際に必要となる「AED」の操作方法や心肺蘇生、救命処置方法について学びました。初めての職員も受講経験のある職員も真剣に取り組みました。

いつ、どこで、誰が対応の必要な状態となっても焦らず、自信を持って行えるよう身につけておきたいものです。

現在はコロナ感染防止のために人工呼吸は教えていないそうです。

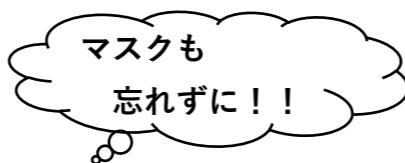
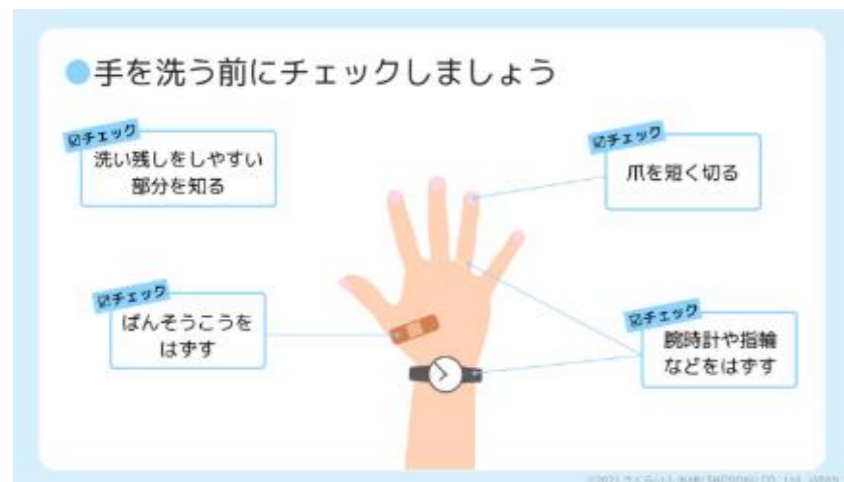
太白消防署 高橋様 どうもありがとうございました。



万能の感染対策

手洗いは、さまざまな感染症を防ぐことができる「万能の感染対策」です

コロナ禍で時間をかけて手を洗う方が増えましたが、それでもまだコロナは続いています。手を洗う事もマスクを忘れない事も、まだまだ気が緩められません。肌の乾燥する季節。もうひとつ気を付けて頂きたいのが「スキンケア」です。ふと自分の手を見たら、ガサガサ、あかぎれ、ひび割れ…なんてことはありませんか？ 痛いのはもちろん、荒れた手にはバイ菌がひっかかりやすくなります。ぜひ、スキンケアを忘れないでください。これもひとつの予防策です。



編集後記

今年も残すところあとわずかとなりました。今年の広報誌は「太白荘の様子を知ってもらおう」「太白荘の取り組みを紹介しよう」「冬に向けての感染症防止とお金のお話」をテーマに作成しました。救護施設はあまり身近にない施設ですので、私たちの取り組みを知り、何かあったときの身近なサービスのひとつとして活用していただけたらと思います。これからも太白荘の情報を発信していきます。今年も1年間ありがとうございました。



太白荘広報係一同

太白荘 だより

令和4年12月 第72号 発行
宮城県社会福祉協議会仙台西地域福祉サービスセンター
「救護施設 太白荘」
連絡先 仙台市太白区旗立2丁目3-1 022-245-3721
<http://www.miyagi-sfk.net/senn/>



地域に花を



「令和4年度すばらしいみやぎを創る花壇づくり助成事業」を活用し、日中活動の作業班の活動として花壇づくりを行いました。バス停からよく見える場所にありますのでぜひご覧ください。

ご挨拶

副園長兼生活支援課長 小野寺浩二

師走を迎え何かと慌ただしい時期となりました。皆様いかがお過ごしでしょうか。日増しに寒さが増し、本格的な冬が近い事を実感しております。

日頃から、ご家族や地域の皆様、関係機関の皆様よりご支援ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

新型コロナウイルスは終息の気配が見えず、第8波も懸念される状況です。利用者様はマスク着用や消毒などの予防・対策を行い、出来る限り通常の日課で生活していますが、面会や外出は制限させていただいています。

皆さまにはご理解とご協力をお願い申し上げます。



長井栄養士の美味しい話



年2回実施している利用者様の「嗜好調査」。
第1回目を9月に行いました。
みなさんから食べたい料理や意見をたくさん伺いました。
多くの要望にお応えできるよう毎日のメニューに
反映させていきたいと思ひます。
人気メニューの中から11月はお刺身を提供しました。
みなさんととても喜んでいました。



ごはん・みそ汁
刺身3種・人参しりしり・みかん

今回の人気料理はこちらです!!

- 第1位 天ぷら
- 第2位 ラーメン・パン
- 第3位 刺身・カレー
- 第4位 スパゲティ・ハンバーグ



赤飯・すまし汁・天ぷら
茶碗蒸し・紅白まんじゅう・飲み物



タンメン・マカロニサラダ
フルーツポンチ

衣類販売会のクチコミ



太白荘では、年2回被服費が支給されます。
感染症が気になる方や外出の難しい方にも買い物を楽しんで
いただく為、衣類販売会を開催しました。会終了後、参加され
た方の感想を伺いました!



仲の良い利用者さんに、私に似
合う服を見立ててもらって良い
ものを買うことができた。嬉し
かった。(A様)



事前に職員が聞き取りを行い、
欲しいものを用意していただ
いたのでスムーズに購入できて良
かった。(K様)

土曜日は買い物の日♪



毎週土曜日には、利用者様自ら徒歩5分の商店へ買物に行きます。日用雑貨から食品ま
で幅広く店頭並んでいます。種類が豊富でどれにしようか迷うこともしばしば……。
園外に出て春夏秋冬、季節の変化を感じながら歩くことで気分が安らぎ、利用者様にとっ
て日常生活を送る中で楽しみの1つとなっています。今回の記事での写真利用について、
快く承諾して下さった田中米穀燃料店様に感謝申し上げます。

支給金の話

太白荘は生活保護法に基づく福祉施設です。
その方の状況に合わせて、処遇向上を図るため
月初め4日前後に本人支給金として10,000円を
支給しております。

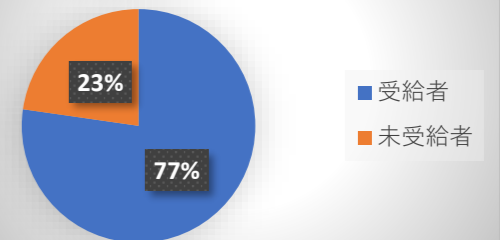
本人支給金の対象となる方は、月末時点での通
帳の残高と係で管理している現金の合計額を合
わせ総務で確認し支給対象者を決定しています。

また25日前後に年金受給者の方、収入が確認
された方は本人負担金として事業所へ領収して
もらっています。

障害者加算が認定されている方で年金未受給者
の方は、福祉事務所または太白荘から支給して
います。本人負担金がある方はその金額から障害
者加算を差し引いています。

8月と2月には被服費、12月には期末一時扶助が
支給されています。
お小遣い金額は、各担当職員と相談して決めて
います。

利用者年金受給者割合



男女別年金受給者割合

